

平成20年度福島県明るい選挙推進運動要綱

1 目的

この要綱は、平成20年度において明るい選挙推進運動を県民運動として、県民及び市町村等の関係機関が一体となって円滑かつ効果的に推進するための基本方針を定めることを目的とする。

2 運動の基本方針

民主主義の基盤である選挙が、明るくきれいに行われるためには、県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚、豊かな政治意識と高い政治道義を身につける必要がある。

このため、本年度においても県、市町村及び民間団体が一体となり啓発事業を推進し、選挙が有権者の自由な意思によって適正かつ公正に行われるよう政治意識の向上に努め、明るい選挙推進運動をより一層強力に展開する必要がある。

なお、本年度も県内各市町村における長及び議会議員選挙が執行される予定であることから、きれいな選挙の実現のため、寄附の禁止など公職選挙法や政治資金規正法の内容について、より一層の周知徹底を行い、政治倫理の確立及び有権者の政治意識の向上を図る必要がある。

したがって、本年度における明るい選挙推進運動は、これまでの事業の実績を踏まえながら、次に掲げる基本的な考え方にに基づき、重点的かつ効果的な事業を推進するものとする。

(1) 明るい選挙推進体制の強化

明るい選挙の推進をより一層効果的に行うためには、民間団体の自主的、積極的な活動が不可欠である。このため、市町村の明るい選挙推進協議会及び白バラ会の組織活動の活性化に努めるとともに、行政機関においても、県、市町村及び市町村相互間の連携を深め、さらに、社会教育機関、青年団体、女性団体等各関係団体相互間の連携を密にし、これら諸団体が一体となって事業の推進を図る。

(2) 明るい選挙のイメージアップ

明るい選挙推進運動を県民運動として推進するため、県民が直接参加できる事業を企画し、実施することにより、政治・選挙に関する県民の意識を身近なものとし、明るい選挙のイメージアップを図る。

(3) 指導者養成の推進

明るい選挙推進運動を、適切な指導のもとに進めるため、青年リーダー（明るい選挙青年推進員）、選挙啓発実践者等の研修を通じ、指導者層の充実・拡大を図る。

(4) 話し合い学習活動の推進

自主的な話し合い学習活動やその行動の実践が明るい選挙推進運動の基本となるものであるため、その推進を図る。

(5) 選挙制度関連の周知等

選挙制度及びその内容について、広く県民への一層の周知を図る。

3 重点実施事項

本年度において重点的に実施すべき事項は次のとおりである。

- (1) 金のかからないきれいな政治、選挙を実現するため、選挙のルールの周知徹底と政治倫理の確立の推進に努める。
- (2) 期日前投票制度、郵便等投票制度など、選挙人がより投票しやすい環境を整えることを目的とする制度については、あらゆる機会をとらえて有権者に対して一層の周知徹底を図る。
- (3) 若年層の政治・選挙に対する意識の高揚に努めるため、学校、教育機関との連携を図り、選挙啓発への参加、協力を求める。
- (4) 明るい選挙推進運動の一層の広がりとその活性化を図るため、市町村の明るい選挙推進協議会の組織の活性化及び白バラ会の育成について積極的な助言を行う。
- (5) この運動のより一層の推進を図るため、地域における指導者を育成する研修会を実施する。
- (6) 各地域で進められているコミュニティ活動、生涯学習活動等との連携により、明るい選挙推進運動の拡大を図る。
- (7) 市町村等が実施する啓発事業を補完するため、効果的な方法による共同事業を実施し、積極的に事務局職員の派遣及び資料の提供を行う。

4 実施に当たっての留意事項

(1) 全般的事項

ア 明るい選挙推進運動は、県及び市町村を通じて総合的かつ体系的に推進すべきものであるため、関係機関は相互に協力し、補完しあうこと。

イ 事業の推進に当たっては、地域の実情を考慮し、それに適合する事業を重点的かつ効果的に行うこと。

ウ 明るい選挙推進運動を積極的かつ効果的に行うために、各市町村においては、選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、教育委員会、公民館その他の関係機関と協議の上、明るい選挙推進運動要綱等を定めること。

エ 事業を広域的かつ効率的に推進するため、県及び市町村との共同事業を積極的

に実施すること。

オ 事業の日程及び内容についてはできるだけ早い時期に定め、一般の参加を予定している場合には、前もって関係機関、事業所等へ協力を依頼するとともに、広報紙、有線放送その他のメディアの積極的な活用を図ること。

(2) 個別事項

ア 明るい選挙推進体制の強化

(ア) 明るい選挙の推進に当たって、各市町村の明るい選挙推進協議会は、その中心的役割を期待されているので、協議会の組織及び活動の活性化を図るとともに、各種の話し合い学習に積極的に事務局職員を派遣するなど、運動の強化に努めること。

(イ) 県、市町村の教育委員会等の行政機関、公民館、図書館等の社会教育施設及び青年団体、女性団体、高齢者団体等の社会教育団体との連携を強化し、これらの施設及び団体に対して積極的にこの運動への理解を求めるとともに、この運動を各種事業に組み込むよう働きかけること。

イ 明るい選挙のイメージアップ

(ア) マスメディア(テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等)の活用を図るため、関係機関の協力を求めるとともに、事業についての情報提供を積極的に行うこと。

(イ) 住民に対しては、選挙制度や政治に関する情報をあらゆる機会をとらえて積極的に提供すること。

(ウ) ホームページを活用し、選挙制度や政治に関する最新の情報を随時提供すること。

ウ 指導者育成の推進

(ア) 地域における明るい選挙推進のため、青年リーダー、啓発活動実践者等を対象とした研修を行い、新たな指導者を養成する。

(イ) 研修参加者の決定に当たっては、あらかじめ選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、公民館等の関係機関で十分協議を行い、地域の指導者にふさわしい人を選出すること。

エ 話し合い学習活動の推進

(ア) 話し合い学習を企画するに当たっては、地域における具体的な生活課題等住民の関心の高いテーマを取り上げて実施すること。

(イ) 各種会合において、政治、選挙に関する話題を取り上げるよう主催者に依頼すること。

平成20年度明るい選挙推進事業計画

平成20年度福島県明るい選挙推進運動要綱に基づき実施する事業は次のとおりである。

1 明るい選挙推進体制の強化

(1) 県明るい選挙推進協議会の開催

- ・目的 明るい選挙推進に関する調査研究、選挙啓発に関わる関係機関との協議等を通じて、明るい選挙推進体制の強化を図る。
- ・開催地 福島市

(2) 県明るい選挙推進員会議

- ・目的 明るい選挙推進運動についての研修を通じて、活動の推進及び協力体制の充実を図る。
- ・開催地 福島市
- ・内容 講演及び事例発表等

2 明るい選挙のイメージアップ

(1) 啓発資材作成

- ・目的 明るい選挙のシンボルマーク及びコピーを活用してリーフレット等の啓発資材を作成する。

(2) 明るい選挙ポスターコンクール

- ・目的 小中高校生を対象に福島県教育委員会と共催で実施し、明るい選挙推進運動のより効果的な広がりを図る。

(3) 選挙管理委員会ホームページの活用

- ・目的 ホームページを活用し、政治意識の高揚を図る情報を提供するとともに、様々な啓発活動の事例を掲載することにより、明るい選挙推進運動の効果的な広がりを図る。

(4) マスコミによる啓発

- ・目的 マスコミ各社の積極的な協力を求め、明るい選挙の推進を図る。

(5) (仮称) 選挙啓発ボランティアによる啓発

- ・目的 県内の10代、20代の青年層を対象に、選挙啓発ボランティアを随時募集し、選挙啓発に関する資料等を定期的に提供するとともに、各種選挙啓発への参加等を求めることにより、政治、選挙に対する関心を高める。

3 指導者養成の推進

明るい選挙指導者研修会の開催

- ・目的 県内の各種団体において、啓発活動の実践者を対象として研修会を実施し、明るい選挙推進運動を進めていくための地域リーダーの育成を図る。
- ・開催地 県内7方部

4 話し合い学習活動の推進

話し合い学習活動の実施

- ・目的 関係団体等が実施する話し合い学習活動のうち、県、市町村の参加のもとに実施することが適当な活動については、共同で行う。

5 選挙制度関連の周知

ホームページの掲載内容の充実

- ・目的 政治家の寄附の禁止、期日前投票制度、郵便投票制度及び在外投票の見直し等について、広く県民に周知されるようホームページの掲載内容の充実を図る。

6 その他の事業への参加・協力

(1) 明るい選挙推進大会

- ・目的 明るい選挙推進運動における事例研究及び情報交換を行い、明るい選挙推進体制の強化を図る。
- ・開催地 福島市

(2) 県白バラ大会

- ・目的 県内白バラ会の会員等を対象に明るい選挙の推進のための講義、研修を通じて、白バラ会の自主的な実践活動を展開できるよう推進体制の強化を図る。
- ・開催地 福島市

(3) その他

- ・県内各市町村で行われる成人式において、新成人に配布する啓発冊子作成への協力。
- ・各種研修への参加、参加者派遣

月別事業計画

月別	事業計画
4月	県明るい選挙推進員会議
5月	明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集（期間は9月初旬まで） 県明るい選挙推進協議会（福島市）
9月	明るい選挙啓発ポスターコンクール作品審査（福島市）
12月	新成人への啓発冊子の作成・斡旋
1月	明るい選挙啓発ポスターコンクール移動展（県内7方部）
2月	県明るい選挙推進協議会（福島市） 明るい選挙指導者研修会

（注）講師の派遣、啓発資材作成、HPの活用、マスコミによる啓発、話し合い学習活動、選挙制度関連の周知、選挙ボランティアの募集等については随時実施する。

（参考）

明るい選挙推進大会（福島市・7月）

県白バラ大会（福島市・3月）